

県民公開講座「慢性腎臓病(CKD)予防セミナー」の参加者を募集

◎内容 慢性腎臓病予防に関する、医師の講話及び栄養士の指導

◎日時 8月21日(日) 13時～15時

◎場所 リナシティかのや3階ホール

◎定員 400人(定員になり次第締め切り)

◎参加料 無料

◎応募方法 電話又は参加申込書をFAX

※参加申込書は市健康保険課や市保健相談センター、各医療機関などで配布

◎応募期限 8月17日(水)

◎問い合わせ先 099-254-1812 FAX 099-254-1812-9



「障害者職業能力開発校」の訓練生を募集

◎訓練科目 情報電子科、デザ

イン製版科、建築設計科、義肢福祉用具科、OA事務科、アパレル科、造形実務科

◎訓練期間 1年間

◎対象者 就職を希望する障がい者

◎選考方法 筆記試験、面接

◎入校料・授業料 無料

◎応募方法 電話連絡後、直接ハローワークへ申込

◎応募期間 8月1日(月)～9月5日(月)

◎訓練科目 コンピュータ製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、OAビジネス科、建築設計科、流通ビジネス科、総合実務科

◎訓練期間 1年間

◎対象者 就職を希望する障がい者

◎選考方法 筆記試験、面接

◎入校料・授業料 無料

◎応募方法 電話連絡後、直接ハローワークへ申込

◎応募期間 8月1日(月)～9月30日(金)

◎問い合わせ先 099-412-4135

「食改さんの料理教室」の参加者を募集

◎内容 毎月19日の食育の日に、行う市食生活改善推進員による「季節の家庭料理教室」

◎料理 けせん団子

◎日時 8月18日(木) 10時～13時

◎場所 市保健相談センター

◎定員 20人(定員になり次第締め切り)

◎参加料 500円(材料費)

※エプロン、米1/2カップ、三角巾を各自持参

◎応募方法 電話

◎応募期間 8月1日(月)～10日(水)

◎問い合わせ先 099-41-2110



お知らせ

8月は「不法投棄防止強化月間」です

市では、8月を「不法投棄防止強化月間」と定め、関係機関と連携して、パトロールの強化や不法投棄の防止に努めています。

ごみの不法投棄を行った場合は、法律により、個人には5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金が科せられ、法人には3

指定管理者を募集

◎内容 平成29年4月1日から指定管理者制度を活用する「公の施設」の指定管理を希望する事業者や団体を募集

◎対象施設

○小動物園

○かのやグラウンド・ゴルフ場ほか2施設

○輝北体育館ほか2施設

○鹿屋運動公園ほか17施設

○串良平和アリーナほか6施設

○吾平運動場ほか5施設

○寿公園ほか1施設

◎応募方法 申請に必要な書類を添えて各施設担当課へ提出

◎各施設別の申請書類や募集要項等は、各施設担当課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロード可能

◎応募期限 8月22日(月)15時

◎問い合わせ先 099-41-311153



▲串良平和アリーナ

障害者委託訓練生(パソコン事務科3か月コース)を募集

◎内容 パソコンの基本操作、写真加工やホームページ作成等の実践的技術の習得など

◎期間 10月26日(水)～平成29年1月24日(火)

◎場所 鹿屋商工会議所

◎対象者 早期の就職や復職を目指す障がい者

◎就労支援事業所等で支援を受けている人も受講可能

◎定員 8人

◎受講料 無料

◎選考試験

◎内容 面接

◎日程 9月29日(木)

◎場所 鹿屋商工会議所2階

◎応募方法 電話連絡後、直接申込

◎応募期間 8月15日(月)～9月14日(水)

◎その他 応募者が少ない時は、訓練を実施しない場合有り

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎問い合わせ先 099-41-42135

◎時間 8時～16時30分

◎場所 市保健相談センター

◎対象者 40歳以上の市民

※ただし、次の人は受診不可

○ペースメーカーを装着している人

○肺の病気を治療中・経過観察などで医師の管理下にある人

○妊娠中・妊娠の可能性がある人

※過去に肺の病気になったことがある人は、医師に相談後受診予約

◎定員 各日程70人(定員になり次第締め切り)

◎検診料 3,000円

※平成29年3月31日時点の年齢が50歳～59歳の人は無料

◎応募方法 電話

◎応募期間 8月15日(月)～26日(金)

◎問い合わせ先 099-41-2110



◎市保健相談センター



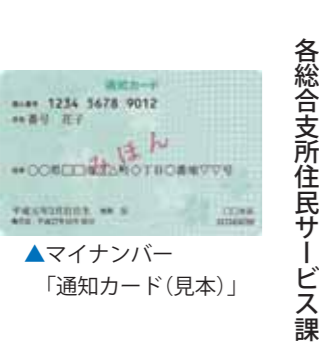
▲不法投棄されたごみ

マイナンバー「通知カード」の受け取りをお願いします

マイナンバー「通知カード」は、市民の皆様へマイナンバーをお知らせするカードです。

平成27年11月から12月にかけて、住民票の住所宛に簡易書留郵便で世帯ごとにお届けしましたが、不在等でお届けできなかった通知カードは、市で保管しています。また、お届けできなかった世帯には、お知らせの文書を別途送付しています。

まだ通知カードを受け取っていない人は、お知らせの文書を確認いただき、事前に電話で連絡の上、市民課又は各総合支所住民サービス課の窓口でお受け取りください。



▲マイナンバー「通知カード(見本)」

なお、受け取りが無く、市に返送された通知カードは、原則1年間保管をしますが、保管期間を過ぎると廃棄されます。廃棄された後に通知カードを再交付する場合は有料となりますのでご注意ください。

◎受け取りに必要なもの

○本人受領 本人の身元を確認できる書類

○代理受領 委任状、本人及び代理人の身元を確認できる書類

◎委任状は市民課、各総合支所住民サービス課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロード可能

◎市民課(1階①番窓口)

099-41-311184

各総合支所住民サービス課

消費生活センターだより

～こんな相談ありました⑳～

「投資の権利を譲って欲しい」と言われた

相談事例

証券会社を名乗る相手から電話があり、「あなたが、オリンピック関連の会社の未公開株を買う権利に当選した」と言われた。

「興味が無いので買わない」と言って断ったら今度は「では、買う権利を当社に譲って欲しい。迷惑はかけない」と言われた。

テレビで見た手口と同じだと思ひ、再度断ったところ、乱暴に電話が切れた。(70代女性)



名前を貸して...

アドバイス

話題の出来事に便乗した勧誘に注意!

- 悪質業者は、話題性のあるニュースや事件に便乗して近づいてきます。
- 「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「立て替えてくれたら後で返金する」「名義を貸してくれたら謝礼を払う」などと持ちかけてくる詐欺的勧誘には、特に注意が必要です。相手にしないで、すぐに電話を切りましょう。
- 「おかしいな」「困ったな」と思ったら、早めに消費生活センターへ相談ください。

市消費生活センター(市産業支援センター内) 0994-31-1169